

認知症の人の自動車運転免許返納について論点整理（案）

1. 運転免許返納前の論点

- 自動車運転を続ける理由には、認知症という病識がないために状況が理解できない場合もあり、認知症の人の尊厳を守る観点から、できるだけ早い段階からの相談を勧奨し、本人が納得したうえで返納していただくことが望ましい。
- 免許返納については、認知症の人の生活状況や認知症の症状に応じ、認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターのほか、生活状況をよく知る信頼関係のあるかかりつけ医と連携した個別対応が必要である。

2. 運転免許返納後の論点

- 通院、買い物、（農作業等の）仕事など様々な生活場面において、自動車は重要な移動手段であり、運転免許の返納にあたっては、返納後の生活の質を保証するため、移動支援策が重要である。
- 免許返納後の状況として、引きこもりや社会参加の機会が減ることにより、要介護状態や認知症の進行など、本人の状態悪化のおそれがあることを認識しておくことが重要である。

<論点整理（案）を踏まえた条例への規定（案）>

○交通事故防止に向けて、認知症の人にかかる運転免許の返納を推進し、生活支援のための移動手段の確保などに努める。

※「認知症の人」とは、脳血管疾患、アルツハイマー病その他の要因に基づく脳の器質的な変化により日常生活に支障が生じる程度にまで記憶機能及びその他の認知機能が低下した状態（介護保険法第5条の2に規定）に加えて、広い意味ではその前段階の人も含む。